

介護保険施設の方へ

資料3

◆ 協力医療機関（当院）との連携について

入所者の病状の急変や入院が必要となった場合等において診療や、入院受け入れを行います。

当院・施設

- ・協力医療機関連携を当院と行う場合、当院所定の書類を記載し契約を締結します。初年度の契約は年度末とし、以降1年間の自動更新となります。

当院・施設

- ・入所者の病歴や現状等の情報共有のため、定期的（1回/月）に会議を開催します。（Zoom等 ウェブでの開催可）
- ・入所者の病状変化時や急変が生じた場合の対応などを協議・確認するための機会を1回/年以上開催します。

姫路中央病院 患者サポートセンター

TEL 079-235-7331（代表）

FAX 079-233-0854（直通）

病院1階 正面玄関西側